第31巻・第10号　昭和28年5月15日第三種郵便物認可　昭和58年10月1日（毎月1回1日発行）

牧草と園藝

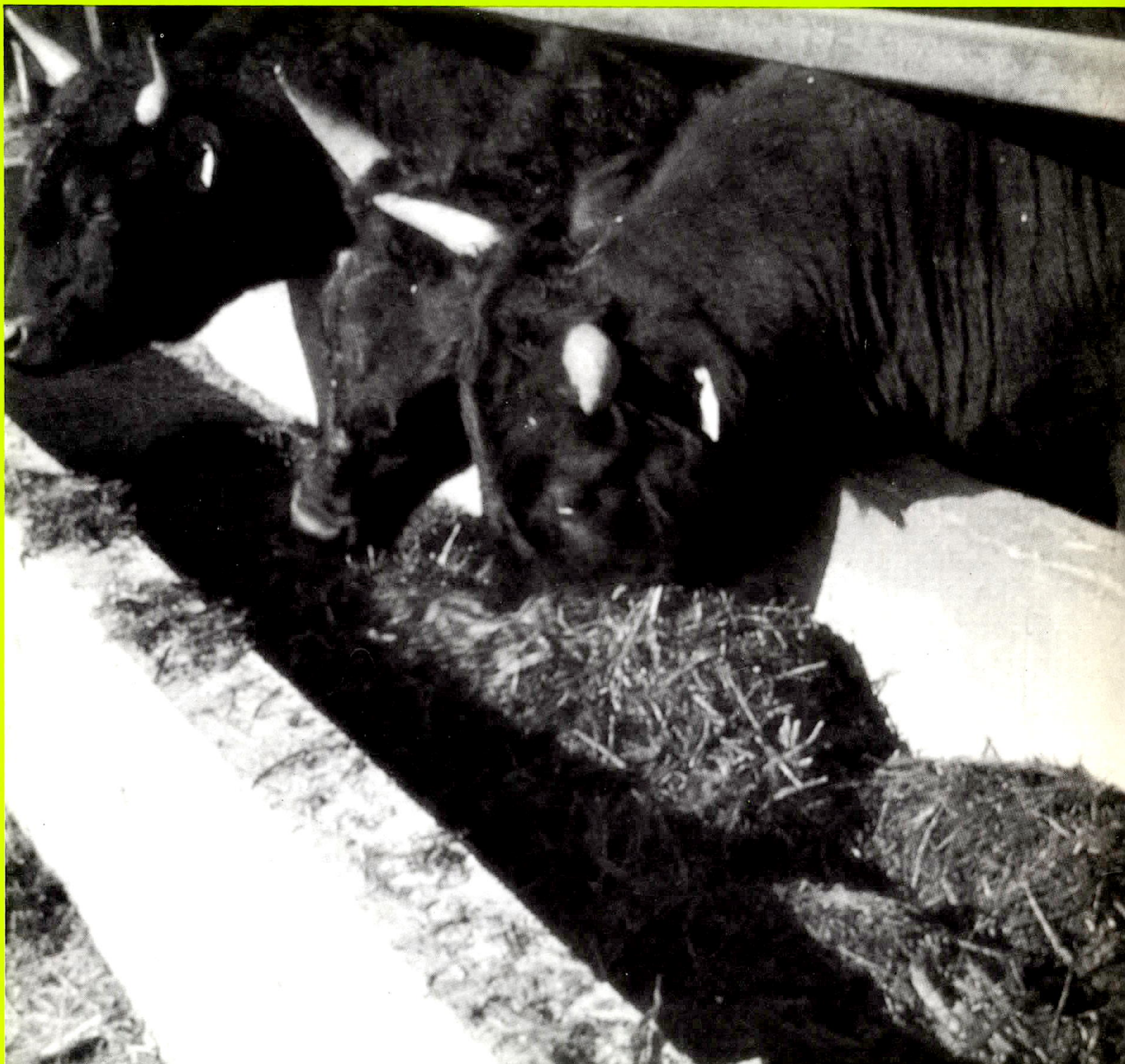

10

雪印種苗株式會社

トピックニュース 集団転作による ローズグラスの乾草調製

― 愛知県西尾市集団牧草(栽培)組合，代表者 古沢清巳さんを訪ねて ―

古沢さんは昭和53年に標記牧草組合を9名で設立し，以後一貫して集団転作によるローズグラスの乾草調製と取り組み，自給飼料の生産増強・経営の安定に大きな効果をあげてきています。その内容については問題点•改善点も多々ありますが，他人に先がけグループで乾草調製をとりあげた先見性と不安定な基盤の中にも文句を並べずメリットを見い出そうとする努力に頭が下がる思いでした。水田の高度活用が叫ばれる中で今後の課題を含めて概況をご紹介します。

借地活用

西尾市は名古屋市の郊外で，明治用水を利用した水田地帯で一戸の所有面積が少なく，乳価が順調にあがっていた10年前は粕類•購入飼料•稲わらを中心とした組み合わせで多くの経営が成り立っていたようです。

古沢さんの場合､昭和52年に規模拡大のため牛舎等の設備投資を行い，運悪く，翌年から生乳の計画生産にみまわれ，個人所有地40aで成牛30頭の飼養は経営的に困難な状況となってしまいました。古沢さんの仲間も規模（30～60頭）の違いはありますが基本的には同じ状況で，その活路を借地での自給飼料の増産に求めました。

集団転作

各個人で積極的な転作田借地を進めると同時に約15km離れた安城市東端地区に10ha以上をまとめて借地し，集団転作を行う話し合いが進み，その土地でローズグラスの栽培及び乾草利用がスタートしました。約10ha近い借地に対し，相手地主が110～120人にも及び，契約段階から地代に関する金銭のやりとりはせず農協に一任する方針でのぞみ，幸い地主側の協力も得ることができました。その後、昭和55～57年は面積を15haに拡大し，天候の制約がなければグループの協力体制も良く，十分消化できる状況となっています。

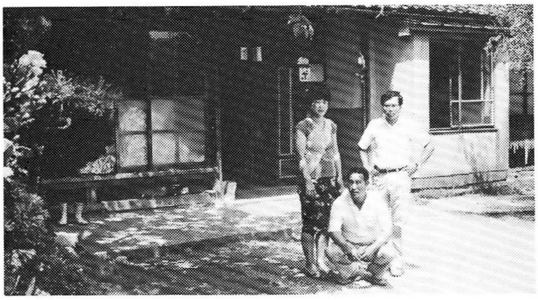

古沢さんご夫妻と松岡氏（右端）

ヘイベーラによるローズグラス梱包状況〈愛知県酪連提供〉

補助事業の導入

昭和52年にスタートし，この間，間接的あるいは直接的な補助事業を西尾市役所農林水産課・西尾市酪農協•西尾市農協等の適切な指導をあおぎ，トラクタ及び作付から収穫までの作業機械一式を早期に準備し，その他附帯施設の整備も行いました。基本的には農政の基幹とも言える水田利用再編対策事業に包括されますが，各種の補助事業を積極的に活用していることが注目されます。

ローズグラスの栽培現況

耕　起　ロータリ耕　（表③につづく）